

福岡県公報

令和 6 年 4 月 26 日
第 491 号

目 次

告 示 (第266号・第267号)

- 土地区画整理組合の定款の変更の認可 (都市計画課) 1
- 解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知 (農山漁村振興課) 2

公 告

- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) 2
- 一般競争入札の実施 (総務事務厚生課) 3
- 土地区画整理事業の事業計画の変更の認可 (都市計画課) 7
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 8
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 8
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 8
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 8
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 8
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 8
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 9
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 9
- 落札者等の公示 (県営住宅課) 9
- 意見公募手続を実施しなかった理由等の公示 (環境政策課) 9

公安委員会

- 駐車監視員資格者講習の実施について (警察本部交通指導課) 10

労働委員会

- 福岡県労働委員会あっせん員候補者名簿について (労働委員会事務局調整課) 11

雑 報

- 令和 6 年度福岡県農業大学校研修科研修生の追加募集 (経営技術支援課) 12
- 令和 7 年度福岡県農業大学校の学生の募集 (経営技術支援課) 13

再 掲

- 令和 6 年度福岡県職員採用 (I 類・II 類・III 類・民間企業等職務経
験者) 試験の施行 (人事委員会事務局任用課) 17
- 令和 6 年度福岡県職員採用選考試験 (前期) の実施 (人事委員会事務局任用課) 19
- 令和 6 年度福岡県職員 (労務職員) 採用選考試験の実施 (人事委員会事務局任用課) 22
- 令和 6 年度就職水河期世代を対象とする福岡県職員採用選考試験の
実施 (人事委員会事務局任用課) 24

告 示

福岡県告示第266号

土地区画整理法 (昭和29年法律第119号) 第39条第 1 項の規定に基づき、土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第 4 項の規定により次のように公告する。

令和 6 年 4 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 組合の名称
新宮町下府土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地
糟屋郡新宮町大字下府1181番地 2
- 3 設立認可の年月日
令和 4 年11月10日
- 4 変更の内容
土地区画整理事業に充てる収入金について次のように変更する。
負担金、業務委託費を追加する。

定期発行日 毎週火金曜日
〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
〔作威〕〒810-0011 福岡市中央区高砂一丁目6番19号
福岡県 総務部行政経営企画課 株式会社西日本高速印刷 (電話 092-643-3028) (電話 092-531-1766)

5 変更認可の年月日

令和6年4月12日

福岡県告示第267号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定の解除をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和6年4月26日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 解除予定保安林の所在場所

朝倉郡東峰村大字小石原字アラコ1760の7から1760の9まで（以上3筆国有林について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び東峰村役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和6年4月26日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県基幹系システム再構築工程監理に係る業務委託契約

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに

該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 消費税及び地方消費税に未納のある者

ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

- オ 経営年数
カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）
- 3 競争入札参加資格審査の申請方法等
- (1) 申請方法
- 次の書類を知事に提出するものとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）
ケ 営業概要表（様式第5号）
コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
タ I S O9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
ツ 返信用封筒（434円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和6年5月27日（月曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和7年10月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和7年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける業務委託契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年4月26日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 契約の名称

福岡県基幹系システム再構築工程監理に係る業務委託契約

(2) 契約内容及び仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 納入場所

福岡県総務部総務事務厚生課

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加者資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）」に定める資格を得ている者

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所及び入手方法並びに申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和6年6月17日（月）現在において、次の条件を満たすこと。

入札参加に当たっては、単独で参加する場合のほか、共同で参加できるものとし、

単独参加の場合は次の(1)に掲げる要件の全てを、共同参加の場合は次の(2)に掲げる要件の全てを満たしていることを条件とする。

(1) 単独参加の場合の資格要件

ア 2の入札参加資格を有し、その業種及び等級が次のいずれかの条件を満たしていること。

大分類	中分類	業種名	等級
13	07	サービス業種その他（ソフトウェア開発）	A A
13	11	サービス業種その他（その他）	A A

イ 本件入札への共同参加を行っていないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

エ 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中でない者であること。

(2) 共同参加の場合の資格要件

ア 共同参加者の全てが、2の入札参加資格を有し、その業種及び等級が次のいずれかの条件を満たしていること。

大分類	中分類	業種名	等級
13	07	サービス業種その他（ソフトウェア開発）	A A
13	11	サービス業種その他（その他）	A A

イ 本件入札への単独参加又は他の共同参加を行っていないこと。

ウ 共同参加者の全てが(1)ウ及びエの要件を満たしていること。

5 当該業務委託契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課総務企画班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号（県庁行政棟3階南棟西側）

電話番号 092-643-3145

電子メール shomu@pref.fukuoka.lg.jp

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札説明書及び調達仕様書の交付

この公告の日から令和6年5月13日（月）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付するほか、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

ただし、調達仕様書等の資料については、「秘密保持誓約書」を提出した者へのみ配付する。当該資料が必要な場合は、当該誓約書に必要事項を記入の上、電子メール又は持参（ただし、県の休日には受領しない。）により提出すること。

9 入札説明会

入札説明会は実施しない。

10 入札参加申請書及び総合評価のための提案書の提出期限等

(1) 提出期限

ア 入札参加申請書

令和6年5月14日（火）午後5時00分まで

イ 総合評価のための提案書

令和6年5月28日（火）午後5時00分まで

(2) 提出場所

5の部局とする。

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）、郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）又は電子メールで行う。

(4) その他

ア 入札参加の申請をしない者は、本件入札に参加することができない。

イ 提案書等の作成に係る費用は、提案者の負担とする。

ウ 提出された提案書等は、返却しない。

エ 提出に係る詳細については、入札説明書を参照すること。

オ 提案書等について不明な点がある場合は、個別に質問を行うことがある。

11 入札書の提出期限等

(1) 提出期限

令和6年6月17日（月）午後5時00分

(2) 提出場所

5の部局とする。

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

なお、入札書は、持参により提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「6月18日開封福岡県基幹系システム再構築工程監理に係る業務委託の入札書在中」と朱書きしなければならない。郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、「6月18日開封福岡県基幹系システム再構築工程監理に係る業務委託の入札書在中」と朱書きしなければならない。

(4) 注意事項

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札書の記名は、本県に登録している代表者本人（以下「入札者」という。）の氏名を記載すること。

なお、入札手続きを入札者以外の者が行う場合は、委任状を提出し、入札書の記名は当該委任状により委任された代理人（以下「代理人」という。）の氏名を

記載すること。

ウ 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

エ 入札者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

オ 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

12 開札の日時、場所及び方法等

(1) 日時

令和6年6月18日（火）午前10時00分

(2) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟地下1階南棟東側 総務部会議室

(3) 方法

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

(4) 落札者がいない場合の措置

開札の結果、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8の規定により、別に定める日時において再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあって、その全ての同意が得られれば、その場で再度入札を行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（入札書に記載する入札金額に100分の10に相当する額を加算した額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12の(4)により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到着しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加者資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

15 落札者の決定の方法

(1) 提案書評価による「技術点」と、入札価格評価による「価格点」の合計点が最も高い者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当した者は失格とし、次点の者をもって落札者とする。

ア 予定価格を超える入札価格により入札した者

イ 提案内容のうち「落札者決定基準」の別紙「評価項目表」に示す「最重要」又は「重要」項目について「0点」の評価が1項目でもあった者

ウ 「技術点」が225点に満たない者

(2) 最高得点者が2者以上あるときは、技術点が高い者を落札者とする。さらに技術点と同じ者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。なお、契約書作成に要する一切の費用は落札者の負担とする。

(2) この調達契約は、世界貿易機構（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

17 Summary

(1) The name of contract matter
Process management support for the reconstruction of the Core System.
- The details are described in the manual of this tender.

(2) Contract Period
From the date of contract conclusion to 31 March, 2027

(3) Delivery Location

Please find attached information for public tender

(4) Time Limit of Tender

5 : 00 P. M. 17 June 2024

(5) Contact Point for Notice

General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Government Office, 7 - 7 Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577 , Japan

TEL 092 - 643 - 3145

E - mail shomu@pref.fukuoka.lg.jp

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により次のように公告する。

令和6年4月26日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 組合の名称

新宮町下府土地区画整理組合

2 事業施行期間

令和4年11月18日から令和9年7月31日まで

3 施行地区

糟屋郡新宮町大字下府字原口、字萩原の全部及び字久保田、字尻長、字芝原、字通り、字土取、字梶取、字上り口、字日ノ下の各一部

4 事務所の所在地

糟屋郡新宮町大字下府1181番地2

5 設立認可の年月日

令和4年11月10日

6 変更認可の年月日

令和6年4月12日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和6年4月26日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡久山町大字久原字毛後寺2709番40
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市東区蒲田五丁目7番1号
社会福祉法人 光薫福祉会
理事長 小林 正信

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和6年4月26日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
遠賀郡水巻町猪熊九丁目1377番1から1377番10まで、1378番1から1378番7まで、1379番1及び1379番4から1379番11まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
北九州市小倉北区大手町7番38号
株式会社マーブルホーム
代表取締役 古川 博基

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和6年4月26日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
小郡市三沢字大手木4495番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大野城市瑞穂町二丁目6番9号 801号
杉尾 陽介、杉尾 佳穂

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により岡垣町から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和6年4月26日

福岡県知事 服部 誠太郎

遠賀広域都市計画準防火地域の決定（令和6年3月29日岡垣町告示第25号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により岡垣町から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和6年4月26日

福岡県知事 服部 誠太郎

遠賀広域都市計画特別用途地区の決定（令和6年3月29日岡垣町告示第26号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により岡垣町から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和6年4月26日

福岡県知事 服部 誠太郎

遠賀広域都市計画用途地域の変更（令和 6 年 3 月 29 日岡垣町告示第 24 号）

公告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により八女市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和 6 年 4 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

筑後中央広域都市計画用途地域の変更（令和 6 年 3 月 31 日八女市告示第 56 号）

公告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により八女市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和 6 年 4 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

筑後中央広域都市計画地区計画の変更（令和 6 年 3 月 31 日八女市告示第 57 号）

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 6 年 4 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 契約に係る特定役務の名称
令和 6 年度新福岡県営住宅総合管理システム運用保守業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県建築都市部県営住宅課
 - (2) 所在地

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

- 3 契約の相手方を決定した日
令和 6 年 4 月 1 日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏名
東芝デジタルソリューションズ株式会社 九州支社
 - (2) 住所
福岡市中央区長浜二丁目 4 番 1 号
- 5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
67,570,800 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約を行った理由
政府調達に関する協定第 13 条 1 (b)(ii) 及び (c)(i) に該当

公告

福岡県行政手続条例（平成 8 年福岡県条例第 1 号）第 37 条第 4 項第 8 号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県立自然公園条例施行規則等の一部を改正する規則（令和 6 年福岡県規則第 7 号）の制定を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県環境部環境政策課に備え置きます。

令和 6 年 4 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 意見を募集しなかった理由
漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 34 号）の制定による漁港漁場整備法の一部改正により、法律の題名が「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改められたこと等に伴い、所要の規定の整備を行うもので、福岡県行政手続条例第 37 条第 4 項第 8 号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 規則の公布日

令和6年3月26日

公安委員会

福岡県公安委員会告示第102号

道路交通法第51条の13第1項第1号イに規定する講習（以下「駐車監視員資格者講習」という。）を次のとおり実施するので、確認事務の委託の手続等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号）第6条の規定により公示する。

令和6年4月26日

福岡県公安委員会

1 駐車監視員資格者講習の期日、時間及び場所

	講習期日	講習時間	講習場所
講義	令和6年7月8日（月）及び 同年7月9日（火）の2日間	午前9時00分 午後5時30分	福岡市博多区吉塚本町 13番55号 博多サンヒルズホテル
修了 考查	令和6年7月16日（火）	午前9時00分 午後0時00分	

2 申込み受付期間

令和6年4月26日（金）から令和6年6月14日（金）まで（福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時00分から午後4時00分までの間

3 申込み場所

福岡県警察本部交通部交通指導課放置違反金収納センター及び福岡県内の警察署（交番、駐在所等では受理しない。）

4 申込みに必要な書類等

(1) 駐車監視員資格者講習受講申込書 1通

上記申込み場所で交付を行うほか、福岡県警察ホームページからも印刷可能

(2) 写真 1枚（6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3cm×横2.4cm大）

(3) 運転免許証、パスポート等の身分証明書

5 講習受講手数料

20,000円（申込み時に福岡県領収証紙により納付）

6 申込み要領等

(1) 受講申込みは、裏面に氏名及び撮影年月日を記入した写真を所定の位置に貼付し、必要事項を記入した駐車監視員資格者講習受講申込書を持参の上、受講者本人が行うこと。

代理人が受講申込みを行うこともできるが、その場合は、受講者本人の委任状及び受講者の身分証明書の写しを併せて持参すること。

(2) 受講可能人員は30人であるので、申込み期間中であっても、定員に達したときは、申込み受付を締め切る場合がある。

(3) 申込み受付後、福岡県警察本部交通部交通指導課から受講者宛に駐車監視員資格者講習受講票を郵送する。

7 留意事項

(1) 講習を受講して駐車監視員資格者講習修了証明書の交付を受けても、駐車監視員資格者証の交付申請の際に、道路交通法第51条の13第1項第2号に規定する欠格事由に該当する場合は、駐車監視員資格者証の交付を受けることはできない。

(2) 上記(1)に規定する欠格事由

ア 18歳未満の者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、又は道路交通法第119条の2の4第2項の罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者

エ 集団的に、又は常習的に確認事務の委託の手続等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号）第3条各号に掲げる罪のいずれかに当たる行為を行うおそれがあると認めるに足る相当な理由がある者

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して2年を経過

しないもの

- カ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
 - キ 精神機能の障害により確認事務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
 - ク 駐車監視員資格者証の返納を命ぜられ、その返納の日から起算して2年を経過しない者
- (3) 駐車監視員資格者証を取得しても、確認事務の委託を受けた法人に属さない限り、実際に駐車監視員としての活動を行うことはできない。

8 その他

- (1) 受講者は、講習期間中、筆記具及び駐車監視員資格者講習受講票を必ず持参すること。
- (2) 講習会場への自家用車による来場を禁止する。
- (3) 講習の詳細については、福岡県警察本部交通部交通指導課（駐車管理係）に問い合わせること。（電話092-641-4141 内線5295）

労働委員会

公告

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定に基づき福岡県労働委員会が委嘱したあっせん員候補者を、労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定に基づき、次のように公示する。

令和6年4月26日

福岡県労働委員会会長 上 田 竹 志

氏 名	委嘱年月日	現 職 等	備 考
上 田 竹 志	令和5.11.27	九州大学大学院法学研究院教授	現公益委員
大 坪 稔	令和5.11.27	九州大学大学院経済学研究院教授	同上
千 綿 俊一郎	令和5.11.27	弁護士	同上
所 浩 代	令和5.11.27	福岡大学大学院法学研究科教授	同上

服 部 博 之	令和5.11.27	弁護士	同上
丸 谷 浩 介	令和5.11.27	九州大学大学院法学研究院教授	同上
渡 部 有 紀	令和5.11.27	弁護士	同上
金 光 千 春	令和5.11.27	福岡県教職員組合特別執行委員	現労働者委員
桑 原 忠 志	令和5.11.27	日本労働組合総連合会福岡県連合会総務局長	同上
古 賀 栄 一	令和5.11.27	西日本鉄道労働組合執行委員長	同上
高 田 章 男	令和5.11.27	全日本運輸産業労働組合福岡県連合会執行委員長	同上
西 央 人	令和5.11.27	U Aゼンセン福岡県支部支部長	同上
藤 田 桂 三	令和5.11.27	日本労働組合総連合会福岡県連合会会長	同上
溝 田 由美子	令和5.11.27	自治労福岡県本部特別執行委員	同上
内 場 千 晶	令和5.11.27	株式会社九電工理事ダイバーシティ推進室長	現使用者委員
小 川 浩 二	令和5.11.27	株式会社岩田屋三越取締役執行役員総務・経営企画部長	同上
熊 手 艶 子	令和5.11.27	税理士法人くまで会計事務所代表社員税理士	同上
高 松 雄 太	令和5.11.27	株式会社安川電機人事労務改革部長	同上
中 村 年 孝	令和5.11.27	福岡県経営者協会専務理事	同上
丸 山 武 子	令和5.11.27	ヤマエグループホールディングス株式会社常務取締役C H O最高人事責任者	同上
吉 村 達 也	令和5.11.27	博多バスターミナル株式会社代表取締役社長	同上
徳 永 響	令和5.11.27	弁護士	前公益委員
森 裕美子	令和5.11.27	弁護士	同上
先 川 勇 司	令和5.11.27	九州電力労働組合本店支部執行委員長	前労働者委員
吉 村 淳 治	令和5.11.27	日本労働組合総連合会福岡県連合会事務局長	同上
有 馬 紀 顕	令和5.11.27	福岡県経営者協会顧問	前使用者委員
竹 内 直 行	令和5.11.27	株式会社井筒屋本店C S統括部マネージャー	同上

本 田 航 二	令和 6.4.12	福岡県労働委員会事務局長	
大久保 近	令和 5.11.27	福岡県労働委員会事務局次長（兼）調整課長	
浜 田 康 之	令和 5.11.27	福岡県労働委員会事務局副理事（兼）審査課長	

雑 報

公告

令和 6 年度福岡県農業大学校研修科の研修生を次のように追加募集する。

令和 6 年 4 月 26 日

福岡県農業大学校長 中原 亨

1 追加募集研修生数

コース名	研修生数
野菜	10名程度
花き	

2 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 福岡県内の農業者
- (2) 福岡県内に居住し農業を志す者及び福岡県内での就農を希望する者
ただし、(1)に該当する者については、就農して間もない者、あるいは品目転換を目指す者とする。また、(2)に該当する者については、認定新規就農者を目指す者及び雇用就農を志す者とする。

3 研修期間

- (1) 研修期間 6 か月以上 1 年以内（原則として年度を越えないものとする。）
- (2) 研修開始 令和 6 年 8 月 1 日

4 募集日程

項目	追加募集

応募書類受付	令和 6 年 5 月 30 日（木）～ 6 月 13 日（木）
	<ul style="list-style-type: none"> ・受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。ただし、県の休日は受付業務を行わない。 ・電子申請による研修受講申込書及び就農計画書、営農計画書、雇用就農計画書のいずれかの資料は応募書類受付最終日 24 時までに送信されたものに限り受け付ける。 ・郵送による応募書類の送付は、必ず簡易書留郵便とし、応募書類受付最終日までの消印のあるものに限り受け付ける。
面接審査日	令和 6 年 7 月 3 日（水）
受講決定日 （研修生の決定）	令和 6 年 7 月 9 日（火）

5 応募提出書類

次に掲げる書類を福岡県農業大学校に提出すること。

- (1) 研修受講申込書
- (2) 下記のうちいずれかの書類
 - ア 就農計画書（新規就農を志す者）
 - イ 営農計画書（就農して間もない者、又は品目転換を志す者）
 - ウ 雇用就農計画書（農業法人に就職を志す者）

なお、研修受講申込書および就農計画書、営農計画書、雇用就農計画書は、福岡県農業大学校のホームページに掲載した電子申請サイトのアドレス及びQRコードから電子申請サイトに移動して必要事項を入力した後、入力内容を送信することで申請できる。

(3) 返信用封筒

封筒に応募者のあて名、郵便番号、住所を明記し、次のとおり同封または持参すること。

- ア 書類審査結果・面接審査実施の送付用
長形 3 号封筒に、434円※切手を貼ったもの。 1 枚
- イ 面接審査結果・受講許可通知、研修受講案内の送付用
角形 2 号封筒に、490円※切手を貼ったもの。 1 枚

※郵便料金については、現行額を記載。今後郵便料金の改定が見込まれていることから、改定された場合は、改定後の郵便料金による切手の貼付をお願いしま

す。

なお、書類審査で受講不可となった場合は、上記イに係る返信用封筒は返却する。

6 選考方法及び受講許可通知

書類審査で研修生候補者を選考し、面接審査を行い、受講決定者（研修生）を決定する。

この場合、受講決定日の午前9時に審査番号を福岡県農業大学校内に掲示するとともに本校ホームページに掲載する。

また、受講決定者あて文書をもって受講許可通知を行う。

7 研修内容

研修生は、農業の基礎及び専門的な講義及び個別営農計画策定演習と併せて、希望する品目の生産管理から出荷販売までの実習を行うとともに、養成科と調整の上、次の実習及び講習等を受けることができる。

- (1) 養成科が行う他の品目の生産管理実習
- (2) 養成科が行う講義及び資格取得講習の受講

8 個人情報の取扱いについて

受け付けた個人情報については、募集業務のみに使用し、他の目的に使用しない。

9 研修受講申込書等の請求及び研修内容に関する問い合わせ先

福岡県農業大学校（郵便番号818-0004 筑紫野市大字吉木767 電話092-925-9129）又は福岡県農林水産部経営技術支援課後継人材育成室（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3495）。

研修受講申込書等は、福岡県農業大学校のホームページからもダウンロードできる。（<https://fuknodai.jp>）

また、郵送により研修受講申込書等を請求する場合は、返信用封筒（角型2号封筒に、あて名、郵便番号及び住所を明記し、140円切手を貼ったもの。）を必ず同封すること。

なお、研修受講申込書等は、各農林事務所普及指導センターでも入手できる。

公告

令和7年度福岡県農業大学校養成科学生及び研修科研修生を次のように募集する。

令和6年4月26日

福岡県農業大学校長 中原 亨

【養成科】

1 募集定員等

学 科	募集定員	専攻コース	専攻科目
養成科	50人	自営	水田・露地野菜、 施設野菜、 果樹、花き、畜産
		法人・総合	

※1 自営コースは自営就農者の育成、法人・総合コースは農業法人への就業及び農業技術指導者の養成を主な目的とする。

※2 専攻科目については、自営コースは入学願書提出時に、法人・総合コースは、入学後、全専攻科目（畜産を除く）を一定期間実習した後に選択する。

2 修業年限 2年

3 入学試験

福岡県農業大学校学則（昭和55年3月福岡県告示第481号）第11条の規定に基づき、入学を志願する者に対して、入学試験を行う。

(1) 受験資格

次に定める要件を満たす者が受験できる。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校を卒業した者、若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（令和7年3月卒業又は修了見込みの者を含む。）、若しくは学校教育法施行規則の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（令和7年3月31日までにこれに該当する見込みの者を含む。）又はこれらの者と同等以上の学力を有すると知事が認めた者であること。

イ 次のいずれかに該当するものであること。

(ア) 本県において就農する意欲を有している者

(イ) 本県の農業振興に意欲を有している者

(2) 試験

試験は、一般入学試験（A 日程・B 日程）及び推薦入学試験とする。
 なお、一般入学試験（B 日程）は、募集定員に達しない場合に実施する。

ア 試験日程

	一般入学試験（A 日程）	一般入学試験（B 日程）	推薦入学試験
願書 受付	令和 6 年 11 月 8 日（金） ～11 月 22 日（金）	令和 7 年 2 月 5 日（水） ～2 月 21 日（金）	令和 6 年 9 月 6 日（金） ～9 月 20 日（金）
	・午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。ただし、県の休日は、受付業務を行わない。 ・電子申請による入学願書、志願理由書は願書受付最終日 24 時までには送信されたものに限り受け付ける。 ・郵便による受験関係書類の送付は、必ず簡易書留郵便とし、願書受付最終日までの消印のあるものに限り受け付ける。		
試験日	令和 6 年 12 月 6 日（金）	令和 7 年 3 月 11 日（火）	令和 6 年 10 月 11 日（金）
合格発表	令和 6 年 12 月 13 日（金）	令和 7 年 3 月 14 日（金）	令和 6 年 10 月 18 日（金）

イ 一般入学試験（A 日程・B 日程）

(ア) 募集定員 50 人（推薦入学の募集定員を含む。）

(イ) 日時、場所等

日 時	科目等	場 所	
A 日程 令和 6 年 12 月 6 日（金）	9 時 10 分～ 10 時 00 分	筑紫野市大字吉木 767 福岡県農業大学校	
	10 時 20 分～ 11 時 10 分		数学 I
B 日程 令和 7 年 3 月 11 日（火）	11 時 30 分～ 12 時 20 分		生物基礎、化学基礎、農業（農業と環境）のうちいずれか 1 科目を選択
	13 時 00 分～		面接

注 1) 各科目の配点は 100 点とし、一定の基準に満たない試験科目がある場合には、総合得点にかかわらず、不合格とする。

注 2) 選択科目については、選択科目間の問題難易差における不公平をなくするため、「中央値補正法」により得点調整を行う。

(ウ) 受験手続

a 入学願書等の請求及び試験に関する問い合わせ先

福岡県農業大学校（郵便番号 818-0004 筑紫野市大字吉木 767 電話番号

092-925-9129）又は福岡県農林水産部経営技術支援課後継人材育成室（郵便番号 812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号 電話番号 092-643-3495）

。入学願書等は福岡県農業大学校のホームページからもダウンロードできる。
 。(https://fuknodai.jp)

また、入学願書、志願理由書は、福岡県農業大学校のホームページに掲載した電子申請サイトのアドレス又は QR コードから申請サイトに移動して必要事項を入力した後、入力内容を送信することで申請できる。

また、郵送によって入学願書の用紙等を請求する場合は、返信用封筒（角型 2 号封筒に、あて先及び郵便番号を明記し、140 円切手を貼ったもの。）を必ず同封すること。

b 受験の申込方法

所定の入学願書に、次に掲げる書類を添えて、福岡県農業大学校に提出すること。入学受験料は無料とする。

なお、電子申請で入学願書、志願理由書を申請した場合は、次に掲げる書類のみ農業大学校に提出すること。受験関係書類を郵送する場合は、必ず簡易書留郵便とすること。

- (a) 調査書（出身高等学校長が作成して封印したもの。） 1 部
 ※既卒者など調査書が提出できない場合は、高校の卒業証明書を添付
- (b) 入学志願理由書（所定の様式によること。） 1 部
- (c) 返信用封筒

封筒に受験者のあて先を明記し、次のとおり同封すること。

○受験票送付用

長形 3 号封筒に、434 円※切手を貼ったもの。 1 枚

○試験結果・入学案内送付用

角形 2 号封筒に、490 円※切手を貼ったもの。 1 枚

※郵便料金については、現行額を記載。今後郵便料金の改定が見込まれていることから、改定された場合は、改定後の郵便料金による切手の貼付をお願いします。

c 受験票の発送

受験票は、A日程を12月上旬、B日程を3月上旬に発送する。

(エ) 合格者の発表

一般入学試験合格者の受験番号をA日程は令和6年12月13日（金）、B日程は令和7年3月14日（金）いずれも午前9時に福岡県農業大学校内に掲示及び本校ホームページに掲載する。また、可否結果を直接本人に文書で通知する。

なお、不合格者においては、合格発表日から1か月間、福岡県農業大学校において総合得点の閲覧が可能。

ウ 推薦入学試験

(ア) 募集定員 定員の概ね2分の1

(イ) 推薦の要件

3の(1)の受験資格を満たす者であって、次に掲げるa又はbのいずれかに該当するものであること。

a 高等学校を令和7年3月卒業見込みの者にあつては、次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (a) 本人若しくは保護者が県内居住者
- (b) 学業成績が国語、数学、理科又は農業の3教科すべてが3.0以上かつ全教科の平均値が3.0以上の者で、高等学校長が責任をもって推薦できる者
- (c) 福岡県農業大学校に確実に入学する意志を有する者
- (d) 福岡県農業大学校卒業後、本県で就農が確実な者又は本県の農業法人等への就業を志望する者

b 上記以外の者にあつては、次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (a) 本人若しくは保護者が県内居住者
- (b) 市町村長又は農業協同組合長が責任を持って推薦できる者
- (c) 福岡県農業大学校に確実に入学する意志を有する者
- (d) 就農意欲が有り、福岡県農業大学校卒業後、本県で就農が確実な者又は本県の農業法人等への就業を志望する者

(ウ) 試験の日時、方法及び場所

日 時		方 法	場 所
令和6年 10月11日（金）	9時30分～10時20分	数学基礎	筑紫野市大字吉木767 福岡県農業大学校
	10時40分～11時40分	小論文（800字程度）	
	12時20分～	面接	

(エ) 受験手続

a 入学願書等の請求及び試験に関する問い合わせ先

一般入学試験に同じ。

b 受験の申込方法

所定の入学願書に、次に掲げる書類を添えて、福岡県農業大学校に提出すること。

入学受験料は無料とする。

なお、電子申請で入学願書、志願理由書を申請した場合は、次に掲げる書類のみ農業大学校に提出すること。受験関係書類を郵送する場合は、必ず簡易書留郵便とすること。

(a) 高等学校を令和7年3月卒業見込みの者にあつては、次に掲げるもの

- i 調査書（出身高等学校長が作成して封印したもの。） 1部
- ii 入学志願理由書（所定の様式によること。） 1部
- iii 推薦書（在籍する高等学校長が作成したもの。様式は任意とする。） 1部

iv 返信用封筒

封筒に受験者のあて先を明記し、次のとおり同封すること。

○受験票、試験結果送付用

長形3号封筒に、434円※切手を貼ったもの。 2枚

○入学案内送付用

角形2号封筒に、490円※切手を同封したもの。 1枚

※郵便料金については、現行額を記載。今後郵便料金の改定が見込まれていることから、改定された場合は、改定後の郵便料金による切手の貼付・同封をお願いします。

- (b) 上記以外の者にあつては、次に掲げるもの
- i 調査書（出身高等学校長が作成して封印したもの。） 1 部
※既卒者など調査書が提出できない場合は、高校の卒業証明書を添付
 - ii 入学志願理由書（所定の様式によること。） 1 部
 - iii 推薦書（所定の様式で住所地の市町村長又は農業協同組合長が作成したもの。なお、就農予定地が住所地以外の場合は、就農予定地の市町村長又は農業協同組合長が作成したものも可とする。） 1 部
 - iv 返信用封筒（(a)のivに同じ。）

c 受験票の発送
受験票は、10月上旬に発送する。

(オ) 合格者の発表
推薦入学試験合格者の受験番号を令和6年10月18日（金）午前9時に福岡県農業大学校内に掲示及び本校ホームページに掲載する。また、合否結果を直接本人に文書で通知する。

(カ) その他
推薦入学試験に不合格となった者は、一般入学試験を受験することができる。
この場合、入学願書、入学志願理由書（志望する専攻コースを変更する場合のみ）、返信用封筒を再提出すること。

【研修科】

1 募集研修生数

コース名	募集研修生数
野菜	20名程度
花き	

2 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 福岡県内の農業者
- (2) 福岡県内に居住し農業を志す者及び福岡県内での就農を希望する者

ただし、(1)に該当する者については、就農して間もない者、あるいは品目転換を目指す者とする。また、(2)に該当する者については、認定新規就農者を目指す者及び雇用就農を志す者とする。

3 研修期間

- (1) 研修期間 6か月以上1年以内（原則として年度を越えないものとする。）
- (2) 研修開始 令和7年4月

4 募集日程

項目	1次募集	2次募集
応募書類受付	令和6年10月23日（水） ～11月13日（水）	令和7年1月8日（水） ～1月22日（水）
	<ul style="list-style-type: none"> ・受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、県の休日は受付業務を行わない。 ・電子申請による研修受講申込書及び就農計画書、営農計画書、雇用就農計画書のいずれかの資料は応募書類受付最終日24時までに送信されたものに限り受け付ける。 ・郵送による応募書類の送付は、必ず簡易書留郵便とし、応募書類受付最終日までの消印のあるものに限り受け付ける。 	
面接審査日	令和6年12月3日（火）	令和7年2月7日（金）
受講決定日 (研修生の決定)	令和6年12月13日（金）	令和7年2月14日（金）

※2次募集は、募集研修生数に達しない場合に実施する。

5 応募提出書類

次に掲げる書類を福岡県農業大学校に提出すること。

- (1) 研修受講申込書
- (2) 下記のうちいずれかの書類
 - ア 就農計画書（新規就農を志す者）
 - イ 営農計画書（就農して間もない者、又は品目転換を志す者）
 - ウ 雇用就農計画書（農業法人に就職を志す者）

なお、研修受講申込書及び就農計画書、営農計画書、雇用就農計画書は、福岡県農業大学校のホームページに掲載した電子申請サイトのアドレス又はQRコードから電子申請サイトに移動して必要事項を入力した後、入力内容を送信することで申請できる。

(3) 返信用封筒

封筒に応募者のあて名、郵便番号、住所を明記し、次のとおり同封または持参すること。

ア 書類審査結果・面接審査実施の送付用

長形3号封筒に、434円※切手を貼ったもの。 1枚

イ 面接審査結果・受講許可通知、研修受講案内の送付用

角形2号封筒に、490円※切手を貼ったもの。 1枚

※郵便料金については、現行額を記載。今後郵便料金の改定が見込まれていることから、改定された場合は、改定後の郵便料金による切手の貼付をお願いします。

なお、書類審査で受講不可となった場合は、上記イに係る返信用封筒は返却する。

6 選考方法及び受講許可通知

書類審査で研修生候補者を選考し、面接審査を行い、受講者（研修生）を決定する。

受講者の発表は、受講決定日の午前9時に審査番号を福岡県農業大学校内に掲示するとともに本校ホームページに掲載する。

また、受講決定者あて文書をもって受講許可通知を行う。

7 研修内容

研修生は、農業の基礎及び専門的な講義及び個別営農計画策定演習と併せて、希望する品目の生産管理から出荷販売までの実習を行うとともに、養成科と調整の上、次の実習及び講習等を受けることができる。

- (1) 養成科が行う他の品目の生産管理実習
- (2) 養成科が行う講義及び資格取得講習の受講

8 研修受講申込書等の請求及び研修内容に関する問い合わせ先

福岡県農業大学校（郵便番号818-0004 筑紫野市大字吉木767 電話092-925-9129）又は福岡県農林水産部経営技術支援課後継人材育成室（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3495）。

研修受講申込書等は、福岡県農業大学校のホームページからもダウンロードできる

。（<https://fuknodai.jp>）

また、郵送により研修受講申込書等を請求する場合は、返信用封筒（角型2号封筒に、あて名、郵便番号及び住所を明記し、140円※切手を貼ったもの。）を必ず同封すること。

※郵便料金については、現行額を記載。今後郵便料金の改定が見込まれていることから、改定された場合は、改定後の郵便料金による切手の貼付・同封をお願いします。

なお、研修受講申込書等は、各農林事務所普及指導センターでも入手できる。

再 掲

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第1項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

公告

福岡県職員採用（Ⅰ類・Ⅱ類・Ⅲ類・民間企業等職務経験者）試験を別表のとおり施行する。

令和6年4月18日

福岡県人事委員会委員長 山口 幸 雄

令和6年度福岡県職員採用試験

回数	種別	試験区分	受験資格		試験日	試験種目	試験地	合格者発表		受付期間	試験の特例等	試験案内等の配布場所	試験の申込先	その他
								発表日	発表の方法					
196	I 定期採用	行政 警察行政 児童福祉 土木 機械 電気 化学 農業 農林 畜産 水産 薬師 養育士	薬剤師以外	①平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者	第1次	6月16日	福岡市 東京都	第1次	6月下旬	インターネットにより、令和6年5月7日から令和6年5月17日まで	①福岡県人事委員会事務局 福岡県人事委員会事務局	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局を行うこと。試験の詳細については、別に試験案内を交付する。	
				②平成15年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者又は令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者										
196	I 定期採用	行政 警察行政 児童福祉 土木 機械 電気 化学 農業 農林 畜産 水産 薬師 養育士	薬剤師	①平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者	第2次	7月中旬	福岡市	最	8月上旬	インターネットにより、令和6年7月8日から令和6年7月19日まで	②福岡県庁1階 総合案内、県民情報センター	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局を行うこと。試験の詳細については、別に試験案内を交付する。	
				②平成13年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者又は令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者										
196	I 定期採用	行政 警察行政 児童福祉 土木 機械 電気 化学 農業 農林 畜産 水産 薬師 養育士	資格・免許	児童福祉司の任用資格を有する者又は令和7年3月までに資格を取得する見込みの者	第2次	7月中旬	福岡市	最	8月上旬	インターネットにより、令和6年7月8日から令和6年7月19日まで	③アクロス福岡2階 文化観光情報ひろば	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局を行うこと。試験の詳細については、別に試験案内を交付する。	
				薬剤師の免許を有する者又は令和7年5月までに免許を取得する見込みの者										
196	I 定期採用	行政 警察行政 児童福祉 土木 機械 電気 化学 農業 農林 畜産 水産 薬師 養育士	資格・免許	管理栄養士の免許を有する者又は令和7年5月までに免許を取得する見込みの者	第2次	7月中旬	福岡市	最	8月上旬	インターネットにより、令和6年7月8日から令和6年7月19日まで	④福岡市役所1階 福岡市情報プラザ	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局を行うこと。試験の詳細については、別に試験案内を交付する。	
				栄養士										
196	II 早期採用	行政		①平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者	第2次	7月中旬	福岡市	最	8月上旬	インターネットにより、令和6年7月8日から令和6年7月19日まで	⑤東京、大阪の各福岡県事務所	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局を行うこと。試験の詳細については、別に試験案内を交付する。	
				②平成14年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者										
197	I 定期採用	行政		平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者	第1次	8月18日	福岡市 東京都	第1次	10月上旬	インターネットにより、令和6年7月8日から令和6年7月19日まで	⑥県内の県の出先機関 ・県税事務所（博多、北九州東、北九州西、田川、飯塚・直方、久留米）	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局を行うこと。試験の詳細については、別に試験案内を交付する。	
				昭和38年4月2日以降に生まれた者で、令和6年6月末日現在民間企業等における職務経験を5年以上有する者										
197	I 定期採用	行政(DX)		昭和38年4月2日以降に生まれた者で、令和6年6月末日現在民間企業等におけるICTなどのデジタル技術を活用した事業の企画・立案又は情報システムの開発・管理等の職務経験を5年以上有する者	第2次	10月11月下旬	福岡市	最	12月中旬	インターネットにより、令和6年7月8日から令和6年7月19日まで	・保健福祉環境事務所（宗像・遠賀、南筑後）	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局を行うこと。試験の詳細については、別に試験案内を交付する。	
				昭和38年4月2日以降に生まれた者で、令和6年6月末日現在民間企業等におけるICTなどのデジタル技術を活用した事業の企画・立案又は情報システムの開発・管理等の職務経験を5年以上有する者										
198	II 定期採用	行政 教育行政		平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者	第1次	9月29日	福岡市	第1次	10月上旬	インターネット、持参又は郵送により、令和6年8月5日から令和6年8月16日まで なお、郵送による申込みは令和6年8月16日までの消印のあるものに限る。	・保健福祉事務所（糸島）	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局を行うこと。試験の詳細については、別に試験案内を交付する。	
				平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者（ただし、大学における在学期間が2年を超える者を除く。）										
198	II 定期採用	行政 教育行政		平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者	第2次	10月11月上旬	福岡市	最	11月下旬	インターネット、持参又は郵送により、令和6年8月5日から令和6年8月16日まで なお、郵送による申込みは令和6年8月16日までの消印のあるものに限る。	・農林事務所（福岡、朝倉、八幡、筑後、行橋）	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局を行うこと。試験の詳細については、別に試験案内を交付する。	
				平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者（ただし、大学における在学期間が2年を超える者を除く。）										
198	III 早期採用	行政 警察行政 土木 農林		平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者（ただし、大学における在学期間が2年を超える者を除く。）	第1次	9月29日	福岡市 久留米市 直方市 北九州市	第1次	10月上旬	インターネット、持参又は郵送により、令和6年8月5日から令和6年8月16日まで なお、郵送による申込みは令和6年8月16日までの消印のあるものに限る。	・県土整備事務所（福岡、南筑後、直方、京築、八女、那珂）	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局を行うこと。試験の詳細については、別に試験案内を交付する。	
				平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者（ただし、大学における在学期間が2年を超える者を除く。）										
198	III 早期採用	行政 警察行政 土木 農林		平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者（ただし、大学における在学期間が2年を超える者を除く。）	第2次	10月11月中旬	福岡市	最	11月中旬	インターネット、持参又は郵送により、令和6年8月5日から令和6年8月16日まで なお、郵送による申込みは令和6年8月16日までの消印のあるものに限る。	⑦各大学、短大等の就職担当窓口	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局を行うこと。試験の詳細については、別に試験案内を交付する。	
				平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者（ただし、大学における在学期間が2年を超える者を除く。）										

(注1) 地方公務員法第16条に該当する者及び日本国籍を有しない者は、上表の採用試験を受けることができない。ただし、I類栄養士の試験区分については、日本国籍を有しない者であっても現に日本に永住している者は受験することができる。

(注2) 上表中「大学」とは、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）、防衛医科大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校その他人事委員会が認めるものをいう。

(注3) 民間企業等職務経験者採用試験の「民間企業等における職務経験」とは、会社員、公務員、自営業者として6ヶ月以上継続して就業すること（1週間の所定労働時間が30時間以上のものに限る。）その他人事委員会が認めるものをいう。なお、令和6年6月末現在、福岡県職員（会計年度任用職員、任期付職員、臨時的任用職員及び非常勤職員を除く。）である者はこの試験を受験することができない。

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第1項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

公告

福岡県職員採用選考試験（前期）を別表のとおり実施する。

令和6年4月18日

福岡県人事委員会委員長 山 口 幸 雄

保育士	児童福祉施設等における保育士の業務	児童相談所、福岡学園、こども療育センター新光園	保育士の資格を有する者又は令和7年3月までに資格を取得する見込みの者	平成7年4月2日以降に生まれた者	日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であっても、現に日本に永住している者	
保健師	保健師業務	保健福祉環境事務所等	保健師免許を有する者又は令和7年5月までに免許を取得する見込みの者	昭和60年4月2日以降に生まれた者	日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であっても、現に日本に永住している者	
職業指導員	建築系	木造建築物における建築工学、建築設計、施工方法及び建築材料等に関する職業訓練指導	職業能力開発促進法第28条による職業訓練指導員免許を有する者又は同免許の取得資格を有する者 〔 建築系は建築科の職業訓練指導員免許 機械・メカトロニクス系は機械科とメカトロニクス科両方の職業訓練指導員免許 自動車整備系は自動車整備科の職業訓練指導員免許 情報処理系は情報処理科の職業訓練指導員免許 〕	昭和38年4月2日以降に生まれた者	日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であっても、現に日本に永住している者	
	機械・メカトロニクス系	機械・電気保全、制御機器組立て、シーケンス制御、汎用工作機械、NC工作機械による切削加工、機械設計・製図等に関する職業訓練指導				
	自動車整備系	自動車整備士の養成施設としての自動車の構造、整備法、検査方法及び故障探求等に関する職業訓練指導				
	情報処理系	コンピューターによる業務処理及びプログラム設計等に関する職業訓練指導				

第 2 次

7 月下旬～8 月上旬

心理判定員は
論文試験
人物試験
資格調査

看護師及び保育士は
作文試験
人物試験
資格調査

研究職員、獣医師、児童自立支援専門員及び保健師は
人物試験
資格調査

職業指導員は
実技試験
人物試験
資格調査

職業指導員は
福岡県内
上記以外は
福岡市

最 終

8 月中旬

(注1) この試験を受験できない者
 ・地方公務員法第16条に該当する者
 ・職業指導員については、職業訓練指導員免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

(注2) 上表中、「大学」、「大学院」とは学校教育法に規定する大学、大学院その他人事委員会が認めるものをいう。

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第1項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

公告

福岡県職員（労務職員）採用選考試験を別表のとおり実施する。

令和6年4月18日

福岡県人事委員会委員長 山口 幸 雄

令和6年度福岡県職員（労務職員）採用選考試験

職種・区分	職務内容	採用時 勤務予定場所	受験資格		試験日	選考種目	試験地	合格者発表		受付期間	試験案内等 の配布場所	試験の申込先	その他
								発表日	発表の方法				
労務職員	農業技術員 (農産園芸)	農林業総合試験場及び同分 場 農林業総合試験場資源活用 研究センター	昭和50年4月2日 以降に生まれた者	日本国籍を有する 者、又は日本国籍を 有しない者であって も、現に日本に永住 している者	第 1 次	9 月 29 日	教養試験 作文試験	第 1 次	10 月 下 旬	インターネット、 持参又は郵送によ り、令和6年8月5 日から令和6年8月 16日まで なお、郵送による 申込みは令和6年8 月16日までの消印の あるものに限る。	①福岡県人事委員会事 務局 ②福岡県庁1階総合案 内、県民情報センター ③アクロス福岡2階 文化観光情報ひろば ④福岡市役所1階 福 岡市情報プラザ ⑤東京、大阪の各福岡 県事務所 ⑥県内の県の出先機関 ・県税事務所（博多 、北九州東、北九 州西、田川、飯塚・ 直方、久留米） ・保健福祉環境事務 所（宗像・遠賀、 南筑後） ・保健福祉事務所（ 糸島） ・農林事務所（福岡 、朝倉、八幡、筑 後、行橋） ・県土整備事務所（ 福岡、南筑後、直 方、京築、八女、 那珂） ⑦各大学、短大等の 就職担当窓口 ※①については郵送 による申込用紙の 請求ができる。	福岡県人事 委員会事務局	この試験の 問合せは、福 岡県人事委員 会事務局に行 うこと。 試験の詳細 については、 別に試験案内 を交付する。
	農業技術員 (畜産)	農林業総合試験 場	試験研究に関わる家 畜及び家さんの飼育管 理及び自給飼料の栽培 調製、調査補助（簡易 なデータ入力、機器計 測を含む。） 作業用機械器具の簡 単な点検整備並びに農 業用機械器具の整備、 改造、部品の製作、組 立て及び運転										
	林業技術員	農林業総合試験場資源活用 研究センター	ほ場及び試験林にお ける試験研究に関わる 山林苗木等の育苗、試 験林等の保育、間伐 の作業 菌類の生産及び加工 等の作業、試験研究の 補助（簡易なデータ入 力、機器計測を含 む。） 生産加工施設及び作 業用機械器具の簡単な 点検整備										
					第 2 次	11 月 中 旬 ～ 11 月 下 旬	人物試験 資格調査	最 終	12 月 上 旬				

(注) この試験を受験できない者
・地方公務員法第16条に該当する者

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第1項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

公告

就職水河期世代を対象とする職員採用選考試験を別表のとおり実施する。

令和6年4月18日

福岡県人事委員会委員長 山 口 幸 雄

令和 6 年度就職水河期世代を対象とする福岡県職員採用選考試験

試験区分	勤務先及び職務内容	受 験 資 格	試験日		選考種目	試験地	合格者発表		受付期間	試験案内等の配布場所	試験の申込先	そ の 他
							発表日	発表の方法				
行政	知事部局（本庁又は出先機関）、各行政委員会事務局（公安委員会を除く。）、議会事務局又は企業局において事務に従事	次の(1)～(2)の要件を全て満たす者 (1)昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者 (2)令和5年7月1日から令和6年6月30日までの間に正規雇用労働者として雇用されていない者	第 1 次	8 月 18 日	教養試験 作文試験	福岡市	第 1 次	10 月 上 旬	インターネットにより、令和6年7月1日9時から令和6年7月12日17時まで	①福岡県人事委員会事務局 ②福岡県庁1階総合案内、県民情報センター ③アクロス福岡2階 文化観光情報ひろば ④福岡市役所1階 福岡市情報プラザ ⑤東京、大阪の各福岡県事務所 ⑥県内の県の出先機関 ・ 県税事務所（博多、北九州東、北九州西、田川、飯塚・直方、久留米） ・ 保健福祉環境事務所（宗像・遠賀、南筑後） ・ 保健福祉事務所（糸島） ・ 農林事務所（福岡、朝倉、八幡、筑後、行橋） ・ 県土整備事務所（福岡、南筑後、直方、京築、八女、那珂）	福岡県人事委員会事務局	この試験の問合せは、福岡県人事委員会事務局に行うこと。 試験の詳細については、別に試験案内を交付する。
教育行政	教育委員会事務局、県立学校又は市町村（福岡市及び北九州市を除く。）立小・中・義務教育・特別支援学校等において事務に従事											
警察行政	警察本部又は警察署において事務に従事		第 2 次	11 月 中 旬 ～ 下 旬	人物試験 資格調査	福岡市	最 終	12 月 中 旬				

(注1) 地方公務員法第16条に該当する者、日本国籍を有しない者は、上表の採用試験を受けることはできない。

(注2) 上表中「正規雇用労働者」とは、次の全てに該当する労働者をいう。

- ・ 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。
- ・ 派遣労働者として雇用されている者でないこと。
- ・ 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。（週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。）
- ・ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。